

平成31年度(2019年度)年度計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	平成31年度(2019年度)年度計画 (香川高等専門学校)
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項
(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 (a) 入学希望者及びそのステークホルダーを対象とした香川高専webコンテンツの充実や、香川県中学校長会及び中学校校長会長との情報交換の機会をもつ等、積極的かつ有効な広報活動を行い、香川高専の特長や魅力を発信する。 ①-1 (b) 国公私立高等専門学校合同説明会に参加する等、他高専と連携した組織的、戦略的な入学確保の取り組みに努める。
①-2 国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2(a) 入学者募集説明会(中学3年生・保護者・中学教員・学習塾関係者を対象)、体験入学・オープンキャンパス(中学1~3年生・保護者・中学教員を対象)、中学校主催の高校説明会・進路相談会、母校訪問、塾主催の保護者会、地域の各種イベント等の機会を活用し、香川高専の特長や魅力を発信する。 ①-2(b) 入学者や各種イベント時のアンケート調査、外部評価を参考に、理工系進路選択の魅力ある広報戦略を図る。 ①-2(c) 広報活動の範囲や対象を効果的な地域や機関等に拡大展開する。 ①-2(d) 中学校訪問・塾訪問を積極的に行い、関係者との情報交換を入学確保のための議論に活用する。
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1(a) 女子小中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子中学生・保護者を対象としたコーナー設置、研究を伴う課外活動及び各種イベント等への女子学生の積極的参加を支援・促進、活用することにより、女子志願者確保に向けた取組を推進する。 ②-1(b) JSTのプロジェクト「女子中高生のための理系進路選択支援プログラム」への参加や他高専と連携した取組を通じて、女子への理工系進路選択を社会へアピールするとともに、女子志願者確保へ連結させる。
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 留学生の確保に向けて、留学希望者を対象とした広報誌への発信及び既存の広報物の英語版コンテンツの充実等の広報活動に取り組む、香川高専の特長や魅力を発信する。
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜方法の在り方に関する調査・研究を行い、入学選抜改革に関する「実施方針」の検討を行う。	③ 香川高専の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜方法に関する調査を行うとともに、アドミッションポリシーの広く正確な発信、帰国生及び編入学生選抜の実施、中学校校長・中学校教員・後援会・外部評価委員会との積極的な意見交換等を通じて、入学選抜方法の議論、検証を継続して行う。
(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、指導ができる体制の検討を行う。	(2)教育課程の編成等 ①-1(a) 校長の強いリーダーシップのもとに昨年度設置した改組案検討委員会で、5系15コースへの学科再編の検討を行う。また、本年度から導入した「KOSEN(高専)4.0」イニシアティブ「先端的複合技術者を育成する学科横断型複合教育プログラムの構築」で設計した一般教育科目の新カリキュラム(数学強化・物理学導入・リベラルアーツの充実)の効果を検証していく。 ①-1(b) 専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学以外の分野との連携も視野に入れた教育カリキュラムの検討を行う。
①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。また、国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。	①-2(a) 香川大学との連携教育プログラムの実施に向けて協定を締結し、令和2年度から入試が行えるよう準備を進める。また、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、教育課程、履修規程の現状分析を行い、必要に応じて改正を行う。
②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。	②-1 本校が企画する、現地学生と協働して文化体験を行う「アクティビティ研修」や研究レベルの研修を行う「グローバルエンジニア研修プログラム」を組織的に推進し、派遣する学生を募集する。また、海外インターンシップを推進する。
②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 昨年度採択されたKOSEN4.0イニシアティブ事業(国際化の加速)の内容を今年度も継続し、学生の英語力・国際コミュニケーション能力を向上させ、海外に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 全国高等専門学校体育大会、全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校デザインコンペティション、全国高等専門学校プログラミングコンテスト等に参加する学生の活動を積極的に支援していく。
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 災害ボランティアや地域貢献の重要性をパンフレットの配布と特別活動などを利用して周知していく。また、香川高等専門学校学生表彰規定に則り、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰を積極的に行っていく。
③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度に奨学金の申請を行い、本校が企画する「グローバルエンジニア研修プログラム」への参加を推進する。また、「トビタテ！留学JAPAN」を広く周知し、参加機会の拡充を図る。
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員については、博士の学位を持つ者を採用時の条件とする。
② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。	② 多様な教員の配置のため、クロスアポイントメント制度の導入を検討し、地域企業や大学・研究機関等との人的交流を推進する。
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専間の人事交流の一環として、同居支援プログラムを積極的に周知し、育児・介護で困っている教員の負担軽減を図る。また、女性教員にとって働きやすい職場環境の整備を推進するための方策を検討する。
④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	④ グローバルエンジニアを育成するため、外国人教員の積極的な採用を検討する。
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	⑤ 長岡、豊橋の両技科大との人事交流制度を継続して活用するため、引き続き、候補者の選考を行う。
⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関や他の教育機関と連携し企画・開催する。	⑥ 機構が実施する新任・中堅・管理職教員研修会、中国・四国工学教育協会高専部会の教員研究集会及び四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)等へ積極的に教職員を派遣する。また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への派遣を推進する。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 香川高専の名を高める顕著な功績が認められる教員や教員グループを機構の教員顕彰に推薦する。

平成31年度(2019年度)年度計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	平成31年度(2019年度)年度計画 (香川高等専門学校)
(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況について調査する。 [Plan] ティプロマポリシーに基づく到達目標の確認 [Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の検討 [Check] CBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握 [Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善	(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 教務委員会等(各キャンパスの教務小委員会)において各科目がモデルコアカリキュラムに沿って作成されたシラバス通りに実施されているかを検証するとともに、CBTにより学生の到達度の評価を実施する。また、全ての科目に何らかの新教育手法を導入していく。2年目を迎える、地域課題解決型のPBL科目である「ブレ研究(研究基礎)」については、真の質保証という意味で到達度の評価はもちろん、将来的にプロセス評価も実施できるよう試みる。
①-2 各高等専門学校教育において教育改善に資するために優れた教育実践事例およびファカルティ・ディベロップメント事例を収集・公表する。また、教材や教育方法の開発を継続するとともに、各国立高等専門学校で利用できる共通情報システムの開発を進める。	①-2 教員の新たな取り組みや教育改善例を紹介する、教育実践事例報告会を実施する。また、教職員が他の教員の講義などを参観し、その参観報告書を学内で共有し教育改善につなげる。他高専でも参考になりうる事例については高専フォーラムや工学教育協会などで発表する。
② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校に共有する。	② 教務委員会等(各キャンパスの教務小委員会)において、教育実践事例報告会の内容や、教職員の授業相互参観の報告書を点検評価し、優れた事例は学内外で共有に努める。
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を検討する。	③-1 昨年度から1-3年生を対象に導入した、地域課題解決型のPBL科目である「ブレ研究(研究基礎)」を引き続き継続する。本年度は、課題数を増やし受講学生の増加を目指すとともに、受講学生のコンピテンシー評価を試みる。
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。	③-2 香川高専の支援組織である、香川高専産業技術振興会やOB・OGで結成される人財バンクの方々の協力のもと、企業と連携した教育コンテンツの開発について検討を開始する。
③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の高度化を図ることに、教育内容の高度化に向けての検討を行う。	③ 機構の検討を受けて、教員へ、教員の高度化と教育内容の高度化に向けての検討を依頼する。
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 技術科学大学との連携を強化し、教育の質の向上につなげるとともに、人事交流についても積極的に教員に周知し、有機的な連携を推進する。
(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づき研修を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ① ・個々の案件に対して関係者が必要な情報共有を行いチームとして対応できる体制を強化する。担任や相談室員との面談やカウンセリングが必要な学生に関しては、本校非常勤カウンセラーと連携して適切な支援を実施する。発達障がいのある学生で支援の要望がでた学生に関しては、障がい学生支援委員会を開催し、支援を開始するとともに、進級時における支援継続の有無に関しても保護者と連絡をとりながら対応し、支援内容を決定する。 ・全学生を対象にした自殺防止アンケートについては、機構本部の「学校適応感尺度調査(高専生活に関するアンケート)」を年に2回実施するだけでなく、本校独自の「こころと体の健康調査」も実施する。 ・学生対象に「自殺防止」の講演を実施する。 ・教職員対象に「発達障がい(ASD)」に関する講習会・ワークショップ、「学生のメンタルヘルス」に関する講演を実施する。
② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部を中心に各国立高等専門学校にも情報を共有できるよう、情報提供体制を充実させる。また、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 高専機構や産業界から収集した各種奨学金に関する情報は、HPや香川高専だより、電子掲示や教室掲示を通して学生に迅速に周知する。
③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時の調査の実施や同窓会を通じた同窓生の情報を活用するネットワークの形成の検討を行う。	③ ・低学年からキャリア教育を推進するための教育時間の確保について検討する。 ・キャリアサポートセンターが提供する就職・進学情報へのアクセス方法について、学生への周知を図る。また、より利便性の高い情報提供のありかたを検討する。 ・5年生に対して卒業前にアンケート調査を実施する。 ・同窓会と同窓生情報の活用について検討する。
1. 2 社会連携に関する事項 ① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 香川高専ホームページをリニューアルし、教員の技術シーズや研究成果などの情報と活動の詳細の公開場所を見やすくする。Researchmapの更新を促し、連動している「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの情報を最新にして発信する。
② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。	② 第4ブロック研究推進ボード担当校として、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。	③-1 本校におけるWebサイトは、受験生本人はもとより保護者、中学校の先生に向けて発信する情報メディアとして必要不可欠なものとなっている。一方日々進化する情報環境にあわせて最適な発信形態を整備することが求められている。そこで、本年度においては本校Webサイトを教育の特長、教員の研究成果及び社会貢献など、本校の価値や魅力を最大限に伝え、利用者に必要な情報が探しやすいサイトへリニューアルを行う。また、スマートフォンやタブレット端末など、パソコン以外のモバイルデバイスでの最適表示及び迅速な情報発信と効率的な管理運営が可能なシステムを構築し、情報発信力のより一層の強化を図る。
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 昨年度SNS(Facebook)の持つ拡散性や即時性などの特性を有効に活用して本校の情報発信の強化を図ることを目的として、SNSを利用できる環境を整えた。そこで、本年度では学生、教職員、卒業生、本校への入学を希望される方、その保護者および本校に興味を持って下さる方へ本校で行われる各種イベントの告知や実施報告などの情報を迅速に提供できる公式アカウントを立ち上げる。
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 高専機構の対応に応じて、第4ブロック高専と連携し、諸外国への「KOSEN」の導入支援に協力する。
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、高専機構の対応に応じて、本校として支援可能な教員研修や教育課程の助言を検討する。
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校する学校(KOSEN-Kmit)を対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、リエゾンオフィスを訪問し、本校から派遣された教員を通じて、本校として支援可能な教員研修や教育課程の助言を検討する。



平成31年度(2019年度)年度計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	平成31年度(2019年度)年度計画 (香川高等専門学校)
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、高専機構の対応に応じて、本校として支援可能な教員研修や教育課程の助言を検討する。
①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-5 高専機構による、リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」導入の支援に協力し、協定校を訪問する際に機会があれば、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 「KOSEN」導入支援に係る取組において、本校の学生及び教職員が実践的な研修等に携わることを推進する。
③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象者やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】	③-1 本校が企画する、現地学生と協働して文化体験を行う「アクティビティ研修」や研究レベルの研修を行う「グローバルエンジニア研修プログラム」を組織的に推進し、派遣する学生を募集する。また、海外インターンシップを推進する。
③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③-2 平成30年度採択されたKOSEN(高専)4.0イニシアティブ事業(国際化の加速・推進)の内容を継続し、学生の英語力・国際コミュニケーション能力を向上させ、海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。
③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-3 日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度に奨学金の申請を行い、本校が企画する「グローバルエンジニア研修プログラム」への参加を推進する。また、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムを学内に広く周知し、海外留学等の機会の拡充を図る。
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、協定校のうち2年制の学校に対して、学校要覧と本校専攻科の入学募集要項を配布する。
④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。	④-2 協定校から短期留学生を受入れて、2～3カ月の研修(インターンシップ)を実施する。
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 海外留学する学生に対して、事前に海外旅行保険に加入するよう徹底する。また、渡航する教職員にも海外旅行保険に加入するよう周知して安全面の配慮を行う。 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。
2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年度の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 一般管理費削減のため、既存物品の再利用など、消耗品のコスト削減を引き続き実施する。調達においては、競争性・透明性の高い一般競争契約を実施し、経費削減に努める。
2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 関係規則等に基づき、適正に給与決定を行う。
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき、入札要件の緩和や広告期間のより十分な確保等により、複数社による応札、応募業者の増加に努める。
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。  独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップのもと、予算配分方針をあらかじめ定め、教員会議等で周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 業務達成基準による収益化を原則とし、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を試行的に行う。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 三豊市・東京大学と連携した一般社団法人みよAI社会推進機構(MAiZM)、東京大学大学院松尾研究室みよとサテライトでの社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。 香川高等専門学校産業界技術振興会等と連携し、教職員による企業見学会、イブニングセミナー、シーズ発表会等の開催により、企業技術者等との交流を深め、地域企業とのマッチングを推進するとともに、共同研究プロジェクトへの展開を推進し、外部資金の獲得を図る。 OB・OGIによる就職セミナーやホームカミングディ等において、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につなげる。
3. 3 予算別紙1	3. 3 予算
3. 4 収支計画別紙2	3. 4 収支計画
3. 5 資金計画別紙3	3. 5 資金計画
4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 4. 2 想定される理由 該当なし

平成31年度(2019年度)年度計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	平成31年度(2019年度)年度計画 (香川高等専門学校)
<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>① 苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡</p> <p>② 八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡</p> <p>③ 福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡</p> <p>桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡</p> <p>④ 長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡</p> <p>⑤ 沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡</p> <p>⑥ 香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡</p> <p>⑦ 有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡</p> <p>宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡</p> <p>正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡</p> <p>⑧ 旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡</p> <p>⑨ 舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡</p> <p>⑩ 呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡</p> <p>⑪ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡</p> <p>周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡</p> <p>⑫ 熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡</p> <p>新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p> <p>⑬ 都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡</p> <p>⑭ 鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、国庫納付に向けた諸手続きを機構本部と連携し、速やかに実施する。</p> <p>勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡</p>
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。</p> <p>① 鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 該当無し</p>
<p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>7. 剰余金の使途 該当無し</p>
<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p> <p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p> <p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 環境・施設マネジメント委員会を中心として施設マネジメント(施設の有効活用における利用状況調査・スペース再配分・インフラ長寿命化計画等)を推進する。また、寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を踏まえた整備計画に基づき、必要に応じて整備を推進する。</p> <p>①-2 既に完了している構造体及び非構造部材(屋内運動場の照明器具等)の耐震化について、耐震性能の保全に努める。</p> <p>② 教職員に対しては、安全衛生委員会等を通じて、安全衛生管理のための講習会への受講を促すとともに、学生に対しては、「実験実習安全必携」を学内ホームページに掲載して周知する。</p> <p>③ 女子学生の修学環境改善、女子寮の居住環境改善、女性教職員の就業環境改善について、女子トイレ・女子更衣室・外灯等の環境整備を推進する。</p>
<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、業務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p> <p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p> <p>④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国人数員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p> <p>④-4 外国人数員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】</p> <p>④-5 シンポジウム、研究会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p> <p>⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 ① 外部人材の起用及びアウトソーシングを検討し、業務効率化を図る。</p> <p>② 提示された教員人員枠の中で戦略的な教員配置を行い、計画的な人事交流を行い資質向上を図る。</p> <p>③ 弾力的に教員人員枠を使い、若手教員確保に努める。</p> <p>④-1 専門科目担当教員については、博士の学位を持つ者を採用時の条件とする。</p> <p>④-2 多様な教員の配置のため、クロスアポイントメント制度の導入を検討し、地域企業や大学・研究機関等との人的交流を推進する。</p> <p>④-3 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専間の人事交流の一環として、同居支援プログラムを積極的に周知し、育児・介護で困っている教員の負担軽減を図る。また、女性教員にとって働きやすい職場環境の整備を推進するための方策を検討する。</p> <p>④-4 グローバルエンジニアを育成するため、外国人数員の積極的な採用を検討する。</p> <p>④-5 シンポジウム及び研究会への参加、ニューズレターの配付を積極的に行い、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発に努める。</p> <p>⑤ 教職員の人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施又は他機関研修に派遣支援することで資質の向上を図る。 事務職員については、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)、機構本部、国及び近隣大学等が実施する研修会へ積極的に参加させる。</p>
<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>(2)人員に関する指標 各種研修等に派遣することにより職務能力を向上及び業務効率化を図り、常勤職員の抑制に繋げる。</p>



平成31年度(2019年度)年度計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	平成31年度(2019年度)年度計画 (香川高等専門学校)
<p>8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーを踏まえて、国立高等専門学校の17校を対象に実施する情報セキュリティ監査及び、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施する監査の結果についてリスクを分析し、必要な対策を講じるとともに、法人の情報セキュリティポリシーへ還元することで、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 また、全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型攻撃メール対応訓練等、国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 さらに、高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と本部事務局が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRTが中心となり、国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>8. 3 情報セキュリティについて 機構の指示に従い、以下を実施する。 1. 情報セキュリティ教育、標的型攻撃メール訓練、情報担当者向け研修、情報セキュリティトップセミナーを対象者に受講させる。 2. 機構内で共有されたインシデント情報を、必要に応じて、教職員へ周知する。 3. 初期対応「すぐやる3箇条」を周知し、実行徹底の呼びかけにより、情報セキュリティインシデント予防および被害拡大防止を啓発する。</p>
<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>	<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 必要に応じ、WEB会議システムを活用した各種会議に参加する。</p>
<p>①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p>	<p>①-2 校長・事務部長会議及び企画委員会等において示される課題や方針等について、速やかに学内での情報共有を図る。</p>
<p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、国立高等専門学校の意見等を聞く。</p>	<p>①-3 各種会議において、必要に応じ本校の状況・意見等を発信する。</p>
<p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と国立高等専門学校校長との面談等を実施する。</p>	<p>②-1 理事長と校長との面談等において、本校の状況・意見等を発信する。</p>
<p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p>	<p>②-2 新任教職員を対象にしたオリエンテーション、各種研修会を通じてコンプライアンスの意識の向上を図る。また、機構本部が実施する階層別研修や各種説明会に参加するとともに、機構が作成したコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、自己点検を行う。</p>
<p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>	<p>②-3 事案に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>
<p>③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p>	<p>③ 公的研究費に関する内部監査マニュアルに基づき内部監査を実施し、監査結果については、情報共有し、効率的・効果的かつ多角的な監査が可能となるよう、監査項目の見直し等について検討する。 高専相互会計内部監査マニュアルに基づき高専相互監査を実施し、監査結果については、情報共有し、規則に則った適切な会計事務処理を確認する。</p>
<p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	<p>④ 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「高専機構公的研究費不正防止計画」に基づき、公的研究費等の不適正経理を防止する。</p>
<p>⑤ 国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑤ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、香川高専の年度計画を定める。また、その際には、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>